

令和2年度南阿蘇村各種健診の実施について

令和2年度の特定健診・後期高齢者健診、その他がん検診などにつきまして、下記のとおり実施します。
受診を希望の人は、役場より送付される健診申込書に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の対策について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況次第では、健診中止の可能性もありますのでご了承ください。
中止の場合は、通知にてお申し込みをいただいた人へ改めてお知らせいたします。
- 健診当日は、予防策を講じながらの実施を考えております。
- 申し込みをされた人でも、健診前日、当日に発熱や咳などの症状がある人は、受診をお断りさせていただく場合があります。ご了承ください。

本年度実施する、健診（検診）の項目は以下のとおりです

健診名		対象者	個人負担	検査内容	備考	
生活習慣病健診	国保若者健診	20～39歳 国保加入者	基本 1,500円 継続受診*1 800円	血圧、身体測定 尿検査、血液検査 心電図、眼底検査 （人間ドック標準コースと同様の内容です）	個別健診における特定健診は、医療機関により心電図・眼底検査がない場合があります。 後期高齢者健診の心電図は、医師が必要と判断した場合に実施します。 また、眼底検査が必要な方は後日、健診結果に記載しお知らせ致します。	
	特定健診	40～74歳 国保加入者				
	後期高齢者健診	後期高齢者 保険加入者	800円			
がん検診	結核・肺がん検診	40歳以上	500円	胸部のエックス線検査		
	胃がん検診	40歳以上	1,400円	胃部のエックス線検査 (バリウム飲用)		
	大腸がん検診	40歳以上	300円	便潜血検査(2日分)	大腸がん検査容器は、受診希望の有無に関わらず全員に同封されていることをご了承ください。	
	乳がん検診	乳がん エコー検診*2	30～39歳 の女性	集団検診 800円	乳房の超音波検査 (視触診なし)	
		乳がん マンモグラフィー検診*2	40歳以上 の女性	集団検診 1,400円 個別検診 1,600円 (10月～)	乳房のエックス線検査 (視触診なし) 乳房のエックス線検査 及び視触診	乳がんマンモグラフィー検診は41歳、子宮頸がん検診は21歳の女性が無料です。
	子宮頸がん検診*2	20歳以上 の女性	集団検診 1,200円 個別検診 1,300円 (9、10月～)	子宮頸部の細胞診 及び内診		
前立腺がん検診	50歳以上 の男性	500円	血液検査による 前立腺腫瘍マーカー(PSA)			
腹部超音波検診	25歳以上	1,000円	超音波(エコー)による 腹部(肝臓、腎臓、すい臓等) の検査			
骨粗しょう症検診	40歳以上5歳刻みの男性 75歳以上5歳刻みの女性	700円	超音波(エコー)による かかとの骨の骨密度検査	対象外でも費用を全額負担(1,852円) されると、受診可能です。		
	40、45、50、55、 60、65、70歳の女性	500円				
肝炎ウイルス検診	40～70歳で 今までに受けた ことがない者	500円	血液検査	過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診 を受けたことがない41、46、51、56、 61歳の方は無料です。		

国保以外の方も受診できます

*1 昨年度に引き続き特定健診・国保若者健診を受けられる21～74歳の方は、今年度の個人負担は800円です。

*2 乳がん検診・子宮頸がん検診の受診間隔は年1回です。

【集団健診を希望される方】

各種健診を申し込まれた方には、8月半ば、問診票送付とあわせて日程・会場等を通知します。

日 程	対 象 地 区	会 場
令和2年8月末から9月中旬までの 11日間実施	久木野地区	久木野体育館（旧久木野中体育館） ※人と人との距離を確保するため、今回は 場所が変更となります。ご注意ください。
	白水地区	白水体育館
	長陽地区	南阿蘇中第二体育館 （旧長陽体育館）

【個別健診を希望される方】

受診案内・受診券は下記表の送付時期に送付いたします。

	実 施 期 間	健 診 機 関	案内・受診券送付時期
特定健診 後期高齢者健診	令和2年 8月1日～令和3年2月26日	村内医療機関 熊本セントラル病院	7月末
子宮頸がん検診	令和2年10月1日～令和3年1月29日	熊本県総合保健センター	8月末
	令和2年 9月1日～令和3年1月29日	ちが産婦人科	
乳がん マンモグラフィー検診	令和2年10月1日～令和3年1月29日	熊本県総合保健センター	9月末

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係 TEL (67) 2704

国民健康保険からのお知らせ

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係国保担当 TEL (67) 2704

ジェネリック医薬品を活用しましょう

新薬（先発医薬品）を開発した会社の特許が切れた後、別の会社が同じ有効成分を使って、製造・販売する薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）といいます。

慢性的な病気によって薬を長期間服用する場合などは、ジェネリック医薬品を使用することにより、薬代を大幅に削減することができます。

さらに、自己負担分を除いた薬代は、保険料と税金で運営されている国民健康保険から支払われるため、薬代を削減することで国民健康保険からの支払い額が抑えられ、保険料や税金の負担減にもなります。

家計への負担を軽減します！

ジェネリック医薬品は、新薬と違い開発コストがかからない分、価格が安く設定されています。新薬と比較して3割から5割ほど安くなる場合が多く、家計への負担を軽減できます。

ジェネリック医薬品を利用するには？

ジェネリック医薬品を使用したい場合、必ず医師に相談し、使用方法などについては薬剤師に相談してみましょう。ただし、治療内容によってはジェネリック医薬品が適さない場合もあります。

健康推進課の窓口では、ジェネリック医薬品希望カードやシールを添付したパンフレットを配布しています。

安全・安心な薬です！

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と安全性や効き目が同等であることが証明されたものだけが、国による厳しい検査をクリアして承認されます。また、「品質再評価」による品質の確認も進んでおり、安心して利用することができます。

